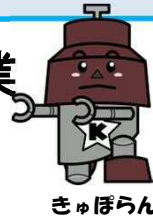


芝東第5土地区画整理事業 区画整理通信



令和8年5月 第14号

発行：西部土地区画整理事務所
川口市大字伊刈200番地
電話 048-266-6600

日頃から土地区画整理事業にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
事業の状況をお知らせするため区画整理通信を発行いたします。

☆ 事業の概要および進捗状況

【事業の概要】

- ◎ 事業名称 川口市都市計画事業芝東第5土地区画整理事業
- ◎ 施行者 川口市
- ◎ 事業認可 昭和54年4月1日
- ◎ 施行期間 昭和54年4月1日から令和16年3月31日まで
- ◎ 施行面積 53.8ヘクタール
- ◎ 総事業費 約99億円

【進捗状況】 総合進捗率 99.3%

☆ 今後の予定

年度	R8	R9	R10	R11以降
補償 工事	工程			
	内容	工作物補償、補修工事		
保留地	工程			
	内容	保留地処分交渉・保留地処分		
換地 計画	工程			
	内容	換地計画の準備・作成、縦覧、認可	換地処分公告 囑託登記	
清算 事務	工程			
	内容		清算金等 個別説明会	清算金の徴収、 交付事務

☆ 事前に申請が必要な事項

- ◎土地区画整理法第76条申請 建築物の新・改増築および工作物等の設置をする場合
- ◎道路掘削申請 道路を掘削する場合
- ◎証明書 仮換地証明書、底地証明書、保留地証明書等
- ◎従前地分筆、仮換地分筆

☆ 保留地の名義変更のお願い

◎土地の売買や遺産相続により取得した保留地の名義変更がなされていないケースが、見受けられます。土地区画整理事務所でお手続きをお願いいたします。
(保留地は法務局で名義変更の手続きができません。)

☆ 保留地の契約状況



☆ 仮換地の分筆に関するお願い

◎換地処分に伴う換地計画作成事務を円滑に行うため、今後、仮換地の分筆申請の受付を停止させていただく予定です。仮換地の分筆をご検討されている場合は、お早めに土地区画整理事務所へご相談いただきますようお願いいたします。
停止開始時期については、令和9年度中を目途に予定しております。

☆ 清算金について

◎令和9年度に清算金について、個別説明会を開催する予定をしております。(それまでは、清算金額のご案内はできません。)

